各 戸

# ～インフルエンザ予防接種のお知らせ～

1　**申込方法・申込先**　接種を希望される方は、下記の申込書又は、電話によりお申込みください。

○申 込 先：**滝上町保健福祉課健康推進係**（電話 29-2111 内線 244）

○申込締切：**令和７年 10 月 31 日（金）まで**

2　**実施期間**　令和７年 10 月下旬～12 月上旬

※インフルエンザの予防接種はワクチンの有効性を高めるため、12 月までに行うことが適当であるとされており、原則 12 月で接種を終了します。お早目のお申込をお願いいたします。

3　**接 種 株**　A／ビクトリア型（H1N1）、パース型（H3N2）、B／オーストリア型の３価ワクチン（A型２種類、B型１種類）

4　**接種場所**　滝上町国民健康保険診療所

5　**対象者・接種料金**

| 対象者 | 個人負担額 |
|---|---|
| ①　生後６ヶ月～小学生 | 1,000 円(2 回分の助成があります) |
| ②　中学生 | 1,000 円<br>(中学生で 13 歳未満の方は２回分、13 歳以上の方は１回分の助成があります) |
| ③　60 歳以上 65 歳未満の方で心臓、腎臓、もしくは呼吸器の機能に自己の身辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する方、及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方 | 1,000 円(1 回分の助成があります) |
| ④　65 歳以上の方　(令和７年 12 月 31 日までに 65 歳になる方を含む) | |
| ⑤　上記に該当しない方 | 1 回目、2 回目ともに 3,000 円<br>(助成はありません) |

※①、②、③、④の方で生活保護世帯に属している方は無料で接種できます。

※助成対象となるのは、①、②、③、④の方が『滝上町国民健康保険診療所で接種を受ける場合』としておりますが、やむを得ない理由（入院・施設入所・主治医による接種が必要）により、町内での接種が困難な場合については、助成の対象となる場合がございます。必ず、接種を受ける前に健康推進係へご相談ください。

**※インフルエンザワクチンと新型コロナワクチンの同時接種は行いません。**

**※新型コロナワクチン接種の予約受付は、10 月下旬頃、別途、町内回覧、本町ホームページでご案内いたします。**

きりとりせん

インフルエンザ予防接種申込み書

| 住所 | 氏名 | 生年月日 | 年齢 | 保護者氏名 | 電話番号 | 接種希望回数<br>○を付けて下さい。 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | １回・２回 |
| | | | | | | １回・２回 |
| | | | | | | １回・２回 |
| | | | | | | １回・２回 |
| | | | | | | １回・２回 |

※接種者が未成年者の場合、保護者氏名のご記入をお願い致します。

裏面もご覧ください

## ６　接種回数　（推奨）

■65 歳以上の方　～　１回

１回接種による有効性の評価を行った結果、
１回の接種でも十分効果があるとする研究結果が得られています。

■13 歳以上 65 歳未満の方　～　１回又は２回

１ 回または ２ 回の接種とされていますが、近年確実にインフルエンザに罹患していたり、昨年インフルエンザの予防接種を受けている方は、１回接種でも追加免疫の効果で十分な免疫が得られると考えられるため、接種回数については医師とご相談ください。

■生後６ヶ月～13 歳未満の方　～　２回

インフルエンザに対する免疫力が小さいため２回接種することが望ましいとされています。
また乳幼児の予防接種を受けている方は、インフルエンザの接種スケジュールを保健福祉課健康推進係にご相談ください。

## ７　予防接種を受けることができない方

- 接種当日、明らかな発熱(通常は 37.5℃以上)を呈している方
- 重篤な急性疾患にかかっている方
- 予防接種でショックを受けたことが明らかな方、また卵等でアナフィラキシーショックを起こした既往歴がある方
- インフルエンザの予防接種で、接種後２日以内に発熱がみられた方及び全身性発疹等のアレルギーを起こしたことがある方
- その他、予防接種を行うことが不適当な状態にある方

※ このほかに、体調等に心配がある方は医師にご相談ください。
※ 卵アレルギーの方もほとんどの場合は問題なく接種できますが、卵アレルギーがある方は主治医とご相談の上、お申込み下さい。

**◆ワクチン接種の際は、感染症の予防のため、以下の点にご協力ください**

**○発熱など風邪症状がある場合は、予防接種へ行く前に必ず診療所に電話をする（接種を延期する）**
**○マスクの着用　　○手指消毒（手指消毒用アルコール）の実施**
**○自宅での体温計測**
**○受付時間の順守（待合ロビーの混雑を避けるため）　○大声での会話を慎む**

◆インフルエンザ予防接種に関するお問い合わせ先◆
滝上町保健福祉課健康推進係
電話 29-2111(内線 244)

人いきいき 町わくわく 童話村 たきのうえ